

第50回神戸まつり　おまつり屋台村出店申込案内 2020

「第50回神戸まつり」において、主に飲食店で構成する「おまつり屋台村」を東遊園地に展開します。つきましては、より多くの市民および来場者のみなさんに神戸まつりらしいグルメを楽しんでいただけるよう、下記の要領に基づいて多彩な飲食店を募集します。

記

- 出店日時　： 令和2年5月17日（日） 営業時間11時～17時
- 出店場所　： 神戸市中央区 東遊園地内東側エリア
- 申込資格　： 別紙 出店申請書、本人確認書、誓約書、出店申込書、施設賠償責任保険（全店）、生産物賠償責任保険（飲食物販売のみ）※出店者名義で各1億円以上に加入（証書等の写しを提出）、テント内の略図（火器と消火器の位置等を記載）を事務局へ郵送すること。
書類提出後の出店申請者、営業補助者、販売品目の変更はできません。
※販売品目を減らすことは可能ですが増加することはできません。
※営業補助者の変更の可能性がある場合は多めに申請してください。
※1申請者1ブースのみ申込可能です。
・申込の段階で全ての営業補助者を記入して下さい。
・ブースの吊看板原稿を記入して下さい。
神戸まつりにふさわしい出店品目であること。
- 募集期間　： 2月25日（火）～3月6（金）
※3/6までに各種書類は事務局必着。持込不可。
- 出店抽選会　： 4月8日（水）13:30-15:00予定
※今後の予定について説明しますので当選された方は出席してください。
- 抽選会場　： 神戸市役所 4号館 1階
※抽選日時の案内を郵送しますのでその案内を持って時間内にお越し下さい。当日案内を持参された方が出店申請者ご本人だと解釈します。
・当日は出店申請者本人であるか代理人であるかは確認しません。
※案内を持参されてない方は抽選に参加することはできません。
- 抽選手順　： 先着順にクジを引き、当り（出店位置場所確定）の方は1週間以内4/15（水）までに出店料60,000円（税込）を振込んで下さい。振込料は出店者がご負担ください。期日までに振り込まれないと今後の申込、出店はできません。
抽選後入金後のキャンセル、場所変更、譲渡、返金はできません。
振込先：三井住友銀行 神戸営業部 当座 2118734 (株)ラジオ関西
はづれクジを引かれた方はお帰りいただいてもかまいません。
※1案内につき1人1回抽選クジを引いていただきます。

募集店舗 : 34 店舗（予定）

出店料 : 60,000 円（税込）

付帯設備 : 出店料に含まれるもの

- ・ 店舗用テント 1間×1.5間 (D1800×W2700) 重し付
- ・ 防風幕（営業面開口）
- ・ 店舗サイン 1枚 (H225×W900) ※出店番号付
- ・ 電気コンセント 1.5kW

上記以外の備品が必要な場合、事務局にご相談ください（有料）。

※ 電源 1.5kW 1回路 10,000円 机 1本 2,000円 パイプイス 1脚 500円

追加備品 : 直接設営業者に発注してください。

設営業者→ジャパンレントオール 078-917-1050 FAX 078-917-1060

担当：梅鉢 ※料金は当日設営業者にお支払い下さい。

注意 : 消火器を最低1個ご用意下さい。※火気を使われる店舗のみ
店舗の下と店舗の前1mには必ずダンボールを敷いてください。
ダンボールの上にはブルーシートを敷いて養生してください。

- ・ 守られない出店者は来年以降応募の段階でお断りする場合があります。
- ・ A4用紙（申込書）を折らずに郵送して下さい。
- ・ 両面コピーしないで下さい。
- ・ ホチキスで止めないで下さい。
- ・ 免許証のウラ面は重ねて貼らないで別の面にのりづけして下さい。
- ・ 提出書類はコピーを取ってください。→販売品目や営業補助者の確認
- ・ 出店申請者は20歳以上の方とします。

【保健所からの注意】

以下の物を用意してください。

- ① 流水式の手洗い設備（コック付きポリタンク等）
- ② 温度計を備えた冷蔵設備（クーラーボックス等）
- ③ 手指の消毒設備
- ④ 不浸透性材料で作られた廃棄物容器

事務局 : 〒650-8580 神戸市中央区東川崎町1-5-7

ラジオ関西 事業部 「おまつり屋台村事務局」

担当 東（あずま） 090-3658-3749（平日 10:00-17:00）

以上

第50回神戸まつり　おまつり屋台村出店募集要項 2020

神戸まつりにご来場されるすべてのお客様および近隣住民の皆さまにご満足いただけるよう、安全・衛生管理を徹底し、モラルあるサービスを心がけてください。出店条件や規約を逸脱する行為が見受けられた場合は、会期中であっても即時退店・閉店いただく場合があります。

●出店商品に関して

- ①近年、食品産地等の偽装が大きな社会問題となっています。産地・商標・出店品目の呼称等が適切であるか、事務局で確認をとらせていただく場合があります。また、キャラクター商品の取り扱いについても十分にご注意ください。
例：「アンパンマンは公式に認められた綿菓子の袋以外不可」など。
- ②アルコール類の販売は購入者の年齢確認など法令を遵守して販売してください。

●出店申し込みに関して

- ①飲食出店の場合、取扱いが出来る食品は、レトルト食品、乾物類、缶ジュース等のような長期保存が可能な食品や、提供する直前にその場で加熱処理する食品に限られます。取り扱う商品や作業内容に関して事前に東部衛生監視事務所「TEL078-232-4651」に問い合わせをして、出店可能であることを確認の上、申し込みしてください。
※販売不可商品→例：おにぎり、巻きずし、バラずし、生フルーツ、きゅうり1本づけ、タピオカドリンク、等
- ②申込者は出店抽選会に必ず来ること。※やむを得ない場合は代理人出席も可能です。応募多数の場合は出店の可否を含めた出店区画について抽選により決定いたします。応募少数またはキャンセルが出た場合は、ベース位置を北側へ移動します。

●臨時営業開始届書の提出に関して

- ①臨時営業開始届書の提出は「おまつり屋台村」事務局で一括して行います。
- ②出店者は食品衛生法等の関連法令を遵守してください。
- ③取扱いできない食品や作業内容の場合は出店できません。

●会場に関して

- ①搬入は5/17（日）の朝となります。詳細時間やルートなどは、後日ゴールデンウイーク明けに出店決定者に郵送いたします。会場には車の進入口が1箇所しかなく、構造的にも出店ベース前まで車で乗り入れることはできません。東遊園地グラウンドエリアで速やかに荷物を下ろし、台車等での搬入をお願いします。警備員および事務局の指示に従ってください。
搬出は5/17（日）18時からです。
- ②会期中、会場周辺では交通規制が行われます。また事務局で駐車場は用意できませんので、荷下ろし後は速やかに会場の外へ車両を移動してください。搬入・搬出時以外の車両の乗り入れ

は一切できません。

- ③搬入搬出は事務局が発行する進入許可証を発行した車両のみが東遊園地グラウンド部分まで進入できます。但し2トン車を上限とします。進入許可証の発行は1出店者につき1枚です。
- ④会場内の車両の運行速度は時速10キロ以下。急発進、急旋回等厳禁。
- ⑤会場内での接触事故等に関して、主催者および事務局は一切の責任を負いません。
- ⑥公園内の水道施設は、原則使用できません。給水時にのみ開放しますが、調理品の洗浄、調理での使用は厳禁です。また、調理・飲食等で発生した汚水を公園内のトイレ・側溝などへの処分は厳禁です。汚水は必ずポリタンク等で持ち帰ること。
- ⑦会場の美観を保つため、テント上に掲出する看板は事務局が用意する店舗サインを使用してください。

●出店者の責任および原状回復に関する事項

- ①購入者の苦情等については出店者自らの責任と費用で対応すること。
- ②出店者は食品衛生法及び関連法令を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店者各自が食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように細心の注意を払うこと。
- ③万一、事故等が発生した場合、速やかに事務局に報告し、出店者の責任と費用を以って対応すること。
- ④主催者、事務局、公園管理事務所、警察、消防、保健所等の指導があった場合は速やかに従うこと。
- ⑤商品管理は各自で行い、盜難、紛失、火災、気象災害などに対して主催者と事務局はその損害を一切補償しません。
- ⑥公園内の植栽、排水溝等に一切のごみを廃棄しない。
- ⑦出店者は会場施設を汚さないよう十分に注意し、出店テント周辺に油汚れ等が生じないように、ブルーシートとダンボールで十分に養生すること。養生には養生テープを使用すること。また、共有スペースの清掃について協力すること。
- ⑧神戸まつり終了後は出店スペースの原状を回復し、汚れた場合は責任を持って清掃すること。
また、出店に伴う設営部材・レンタル機材等すべて原状どおり返却すること。

●出店料および営業補償について

- ①荒天、周辺での火災、開催を妨害する行為など主催者の責めに帰さない事由により開催中止または短縮になった場合、出店料は返金いたしません。また出店に伴う損害の補償もいたしません。
- ②会場レイアウトの変更や雨天による来場者の減少など、いかなる理由であっても営業に関する補償は一切いたしません。また営業物品その他の買取なども一切いたしません。
- ③禁止事項をはじめ、募集要項に反する行為や事務局の指導に従わない場合、会期中であっても退店・閉店していただきますが、出店料の返金、営業の補償は一切いたしません。

●暴力団排除に関する事項

①神戸市における暴力団排除の推進に関する条例を遵守すること。

それに伴って出店者には誓約書と出店者本人および営業補助者全員の運転免許証またはマイナンバーカード（写真付）等の鮮明に読み取れるコピーの提出をお願いしますので、あらかじめご了承ください。

また、警察の指導により出店をお断りする可能性もあります。

②自己または自社の役員、従業員、関係者等が次のいずれにも該当しないこと。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員
- ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- ・自社・自宅等を暴力団の事務所その他これに類するもの用に供しようとする者
- ・暴力団員が出店経緯に実質的に関与している者
- ・自己、自社またはその関係者が暴力団員に対して賃金等を提供し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、もしくは関与している者
- ・暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ・暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

③出店事務局以外の者から出店に関する金銭の要求を受けた場合は、これに応じず、速やかに出店事務局ならびに警察に届け出ること。

●ガスコンロ等の火気器具の使用について

①ガスコンロ等を使用する場合は万一のことを考え、消火器（使用期限切れ注意）の設置場所を確認し、初期消火の準備をして取り扱い方法を習熟しておくこと。

②ガスホースはガス漏れ事故を防ぐため、器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか使用前に点検すること。

③プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないように固定すること。また、火気とは十分に離して管理すること。

④カセットボンベ式コンロを使用する場合は、コンロより大きな鉄板やなべ等を使用したり、2台以上並べて使用するとガスボンベが高温となり内圧が上昇して爆発火災になる危険性があります。使用にあたっては取扱説明書を確認して適正な取扱いをすること。

⑤テント内にて使用する器機は、防火防炎材を使用すること。

●その他禁止事項と注意事項

①周囲に対して美観を損なう行為、風紀を乱す行為は禁止とする。

②拡声器、マイクなどによる宣伝は禁止とする。

③店舗名サインは必ず見えるようにすること。

④広告・宣伝・料金等の表示や看板の掲出等は出店事務局が指定した範囲内で行うこと。

⑤主催者が準備するテント等の設備を撤去して営業することは禁止する。

⑥喫煙は禁止する。

⑦炭の使用は禁止する。ポン菓子、ポン栗など調理に伴い爆発音の出るもののは使用は禁止する。

- ⑧主催者が準備するテント内のみを利用し、販売すること。テント外及びテント周辺の植栽スペースを利用することは禁止する。
- ⑨会場には出店スペース以外でストックスペースはありません。出店スペース以外での資材等の保管は禁止する。
- ⑩神戸まつり協賛企業との関係で、一部商品の販売を禁止する場合があります。
- ⑪発電機の持込は禁止します。付帯設備以上の電力を必要とする場合は別途有料にてお申し込みください。
- ⑫当選した出店権利を第三者に貸与・転売することはできません。
- ⑬出店の具体的な位置については抽選結果に従い、その占有方法の解釈について事務局の指示を受けた場合は従うこと。
- ⑭特異な事故・トラブルがあった場合は、許可期間内であっても主催者及び事務局からの閉店の指示に従うこと。
- ⑮樹木や公園施設をいためたり、芝生・植栽内にゴミや汚水等の散布により施設を汚すようなことは厳禁です。仮にそのような行為があった場合、原状復旧を行うこと。
- ⑯公園管理事務所の資材は一切使用できません。
- ⑰店を閉め、又は撤去したときはゴミを完全に取り除き付近を清掃すること。
- ⑱ゴミの減量につとめること。

以上

出 店 申 請 書

2020 年 月 日

(株)ラジオ関西 宛

神戸市民祭協会 宛

出店申請者 住 所 〒

ふりがな

氏 名

生年月日 昭・平 年 月 日

携帯番号

私は、別紙の誓約書に署名押印した上、次のとおり露店の出店を申請します。

期 間	2020 年 5 月 17 日 (日曜日) 午前 11 時 00 分から午後 5 時 00 分まで		
営業補助者	1	住 所	〒
		ふりがな	
		氏 名	性別 男 女
		生年月日	
		携帯番号	
	2	住 所	〒
		ふりがな	
		氏 名	性別 男 女
		生年月日	
		携帯番号	
	3	住 所	〒
		ふりがな	
		氏 名	性別 男 女
		生年月日	
		携帯番号	
	4	住 所	〒
		ふりがな	
		氏 名	性別 男 女
		生年月日	
		携帯番号	
使 用 車 両	登録番号		
	車種・車名		

誓 約 書

私は、神戸まつりに出店するにあたり、下記事項について厳守するとともに、株式会社ラジオ関西及び神戸市民祭協会に一切の迷惑をかけないことを誓約いたします。

記

- 1 私は、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者ではありません。また、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者を働かせません。
- 2 当社は、暴力団関連企業ではありません。
- 3 私及び営業補助者は、暴力団員と同一生計の者ではありません。
- 4 出店に関し、他人に名義を貸しません（申請者以外の者が営業しません）。
- 5 神戸まつり会場及びその周辺において、粗野又は乱暴な言動をしたり、刺青をちらつかせたりするなど周囲の人に迷惑をかけ、又は不安を与えるような行為はしません。
- 6 暴力団排除条例を遵守し、暴力団に用心棒代やみかじめ料等の利益を供与しません。
- 7 暴力団排除活動のため、露店出店申請書が関係機関に提出されることに同意します。
- 8 指定された時間以外は営業しません。
- 9 出店許可区域内で営業し、周辺に食材等は置きません。
- 10 発電機等の使用はしません。
- 11 車両を乗り入れる場合は、歩行者等に細心の注意を払い運転します。
- 12 消火器を備え付け、消火器具の使用に関して安全を期すとともに、消火器の取扱方法を習熟します。
- 13 株式会社ラジオ関西及び神戸市民祭協会の指示に従います。
- 14 上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不許可、出店許可の取消し及び店舗撤去の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません。
あわせて、来年からの出店を拒否されても一切異議申し立てをいたしません。

2020 年 月 日

申請者 氏 名 印

営業補助者 氏 名 印

 氏 名 印

 氏 名 印

 氏 名 印

※ 申請者、営業補助者全員の署名押印

(別紙に運転免許証またはマイナンバーカード(写真付)等の鮮明に読み取れるコピーを添付)

暴力団排除条例抜粋（利益の供与の禁止）

第20条 何人も、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他の財産上の利益を供与（以下単に「利益の供与」という。）をすること。
- (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、利益の供与をすること。
- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って利益の供与をしてはならない。（以下略）

本 人 確 認 書 (出店申請者及び営業補助者)

- ・ 運転免許証またはマイナンバーカード(写真付)等
- ・ 健康保健証など顔写真のない身分証明については下部に顔写真を添付すること
- ・ 身分証明に住所の記載のないものは、下部(住所)(氏名)欄に記載のこと

(住所)
(氏名)

- ・ 運転免許証またはマイナンバーカード(写真付)等
- ・ 健康保健証など顔写真のない身分証明については下部に顔写真を添付すること
- ・ 身分証明に住所の記載のないものは、下部(住所)(氏名)欄に記載のこと

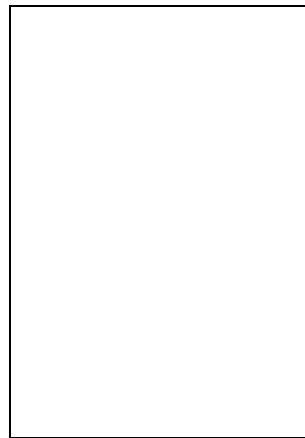
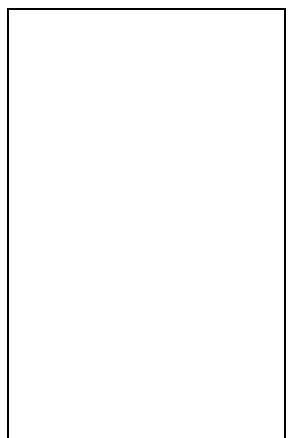
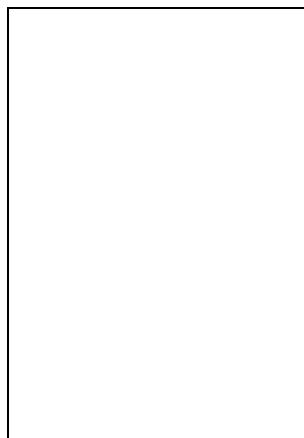
(住所)
(氏名)

- ・ 運転免許証またはマイナンバーカード(写真付)等
- ・ 健康保健証など顔写真のない身分証明については下部に顔写真を添付すること
- ・ 身分証明に住所の記載のないものは、下部(住所)(氏名)欄に記載のこと

(住所)
(氏名)

- ・ 運転免許証またはマイナンバーカード(写真付)等
- ・ 健康保健証など顔写真のない身分証明については下部に顔写真を添付すること
- ・ 身分証明に住所の記載のないものは、下部(住所)(氏名)欄に記載のこと

(住所)
(氏名)



氏名()

第50回神戸まつり「おまつり屋台村」出店申込書

(株)ラジオ関西 宛
神戸市民祭協会 宛

記入日 : 2020年 月 日

出店日時		2020年 5月17日(日) 営業時間 11:00-17:00			
出 店 申 請 者	申請者	フリガナ	※1個人1申請。		
		氏名	生年月日	昭・平	
	住所	〒			
	連絡先	携帯	TEL		
	【注意】	申請者の「出店申請書」「誓約書」「本人確認書」を3/6(金)必着でお送り下さい。			
販 売 品 目	内容・個数		内容・個数		
			【注意】当日はここに記載されていない品目を販売することはできません		
車両進入許可証	1枚				
プロパンガス持込本数	キロ 本				
※プロパンガスを持ち込まれる方は消化器を必ず用意して下さい。プロパンガスはテントの柱にヒモで固定して下さい。					
基 本 配 備	①テント(1800×2700) 1張 1間 × 1.5間 防風幕(営業面開口)				
	②電源は100Vコンセント1.5kw × 1回路です			※200Vの電源は対応できません	
	③貴社名看板(225mm × 900mm) 1枚				
	看板原稿記入欄⇒(例) 店舗名 「いたてん」 【36】→出店位置(4/8抽選時に決定)				

※募集期間→→2020/2/25(火)~3/6(金) ・3/6(金)必着 ・事務局への持ち込みは不可

※抽選日→→→4/8(水) 13:30~15:00 ・14時までに来られない方はキャンセルとみなします。

※抽選会場→→→神戸市役所 4号館 1階

※注意→→→店舗の下及び店舗前1mは必ずダンボールを敷いて下さい。

そしてダンボールの上にはブルーシートを敷いて養生してください。

第50回神戸まつり「おまつり屋台村」出店申込書 2020

【出店テント内略図】

お客様側



※テーブル位置、調理火器の位置、消火器の位置など
およそのテント内位置レイアウトを記入してください

■テントサイズ 1800×2700

■ 第50回神戸まつり 『おまつり屋台村』 会場図

5月17日(日)

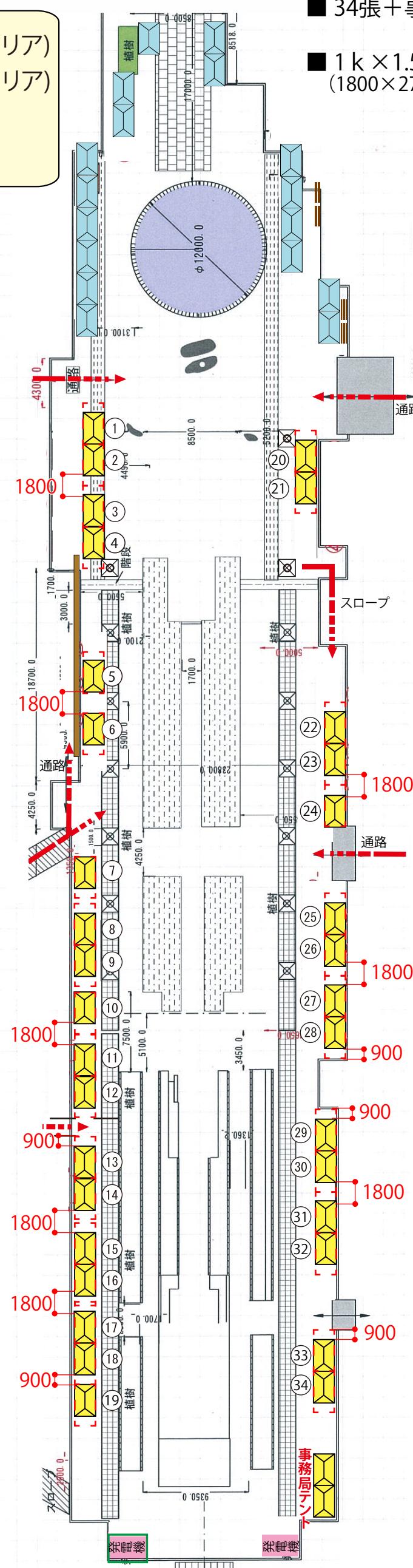
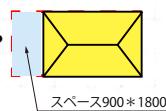
出店者 搬入時間 8:00~9:00 (西側エリア)
9:00~10:00 (東側エリア)
営業時間 11:00~17:00
搬出時間 18:00~19:30

会場撤去 17:30~22:00

※前日設営(テント、看板、電源)→18:00~22:00

■ 34張+事務局2張=合計36張

■ 1k×1.5k テント…
(1800×2700)



TITLE	第50回神戸まつり おまつり屋台村	CLIENT		SESSION	2020.5.17 (日)	DIRECT		SCALE	1/400	DRAWING TITLE	会場平面図	ラジオ関西 AM558 FM91.1
PLACE	東遊園地横歩道	SETTING	5.16 (18:00~)	WITHDRAW	5.17 (18:30~)	DRAW		SIZE	A3	DATE	2020.12.0201.0218	